

2月の納税のお知らせ

2月は、固定資産税・都市計画税(第4期)、国民健康保険税(第8期)、介護保険料(第8期)、後期高齢者医療保険料(第8期)の納期です。納期限は2月28日(水)です。お忘れのないようご納付ください。口座振替は2月28日(水)の予定です。残高不足にご注意ください。

年金日より

▼国民年金はこんなときに届出が必要で
国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する必要があります

ご存じですか、市民標準葬儀

市では皆さんの経済的な負担を軽減し、安心して葬儀を執り行えるよう市内の葬祭業者と協定を結んでいます。※料金等は市ホームページ、または市役所1階6・7番総合窓口課にあるチラシでご確認ください。

- 【利用対象】①市内在住の方が亡くなったとき
②市内在住の方が市内または近隣(立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町)で葬儀を行うとき
【利用方法】直接、取扱業者にお申し込みください。
【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

【市民標準葬儀取扱業者一覧】

事業所名	所在地	電話番号
愛和セレモニー	熊川 888	042・530・8686
(有)島田屋	本町 134	042・551・0226
(有)西武葬祭	熊川 761-4	042・551・2547
(株)セレモア	熊川 1311	042・551・1191
セレモニーホール福生	加美平 1-19-5	042・553・8200
ファミリアホール創友社	福生 1983-40	0120・595・102
(株)多摩祭典	福生 2350	042・551・8200
J.A.にしたま葬祭センター	瑞穂町長岡 1-62-6	0120・042・706
播磨屋典礼(株)	熊川 1348-2	042・530・6969
そうしんフレールホール福生	南田園 2-15-3	042・530・4544
(株)クオーレ福生営業所	武蔵野台 2-31-3-305	042・520・7600
(株)セラサポート	武蔵野台 2-25-5-105	042・513・0090

ます。届出は加入時だけではなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。〈届出が必要なき(例)〉

・20歳になった時：国民年金に加入し、第一号被保険者になる(厚生年金等の加入者を除く)
・会社を退職した時：第二号被保険者から第一号被保険者に変更する(扶養されていた配偶者も同時に、第三号被保険者から第一号被保険者に変更する)
・配偶者の扶養から外れた時：第三号被保険者から第一号被保険者に変更する

※届出されなかった場合、年金額が少なくなったり、受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。
【問合せ】保険年金課 551・1670、青

梅年金事務所 ☎ 0428・303410

高額医療・高額介護合算療養費制度の申請はお済みですか?

後期高齢者医療制度と介護保険制度の両方を利用している世帯で、1年間の自己負担額の合計が世帯単位の自己負担限度額(左表)を超えたときは、申請により超えた額が医療保険と介護保険のそれぞれの制度から払い戻されます。

対象となる方には、東京都後期高齢者医療広域連合から勧奨通知が送付されますので、通知が届きましたら申請してください。
※郵送での申請は、同封の返信用封筒に切手を貼って申請書を入れてお送りください。

▼世帯単位の自己負担限度額(年額：8月～翌7月)

後期高齢者医療制度+介護保険			
負担割合	負担区分	限度額(年額)	
3割負担	現役並み所得	67万円	
1割負担	一般	区分Ⅱ	56万円
		区分Ⅰ	31万円
	住民税 非課税等		19万円

【対象となる期間】平成28年8月1日～平成29年7月31日までの1年間
【支給申請等受付場所】平成29年7月31日にお住まいだった区市町村の後期高齢者医療担当窓口

【申請時に必要な物】申請書、印鑑、振込先の口座番号がわかるもの、身分を認めるもの(運転免許証、パスポート、介護保険証または後期高齢の被保険者証等)、個人番号の分かるもの(通知カード等)
【問合せ】保険年金課後期高齢医療係 ☎ 551・1767、介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

宿泊費の一部を助成！市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、市が指定した宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。
【利用方法】①下表の予約申込み先へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、申込み時にお問い合わせください。
②総合窓口課(市役所1階7番窓口)で利用申請書に記入・提出して利用券を受け取ってください。※本人確認書類(運転免許証、保険証等)をお持ちください。
【助成金】大人3,000円、小人2,000円
※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。一人につき各年度1泊のみです。
【助成対象者】申請する日の6か月前から引き続き市内に住所を有し、福生市に住民登録されている方※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。
【備考】平成30年度の利用券申請の受付は3月からです。
【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

宿泊施設	予約申込み先
・旅館、ホテル ※パック旅行等は利用できません。	(有)ダイナ旅行 ☎ 553・3310 立川トラベルセンター ☎ 553・2202
・保養所「シーサイドいづたが」	東京都市町村職員共済組合保養所(シーサイドいづたが) ☎ 0120・73・1241
・かんぼの宿	各宿泊施設へ。日本郵政(株) ☎ 0120・715・294
・河津温泉旅館組合指定施設 ・津南町観光協会指定施設	各宿泊施設へ。

【問合せ】福生商店街協同組合 ☎ 551・1540

消費者被害の未然防止のため、笑いながら楽しく、悪質商法に対する知識を身につけませんか。また、福生市消費者相談員による、市内で起きている消費者被害事例や防止策等の紹介も行います。
【日時】3月6日(火)午後2時～4時
【場所】福祉センター2階学習集会室
【対象】市内在住・在勤・在学の方
【定員】先着50人程度
【講師】回路亭しん劇氏(落語家)、小山美子氏(福生市消費者相談員)
【主催等】シティセールス推進課・介護福祉課(共催)
【申込み】2月15日(木)から電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699へ。

【利用期間】平成31年2月末日まで
【問合せ】市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課産業活性化グループ) ☎ 551・1699

新講座、実施エリア増加中！第3回「まちゼミ」開催

商店街の店主が講師となり、とっておきの技や情報を無料(一部材料費要)で伝授してくれる「まちゼミ」が、全47講座で開催されます。
今回の「まちゼミ」では、人気の定番講座のほか、「健康」「介護」「子育て」といった生活に密着したテーマの講座が新たに加わり、さまざまなライフステージに対応した内容となっています。
【開催期間】2月16日(金)～3月20日(火)
※講座ごとの内容、日程、申込み方法については、参加店舗店頭等で配布しています。
【問合せ】福生商店街協同組合 ☎ 551・1540

民踊パレード参加団体募集！

桜まつりを華やかに彩る民踊パレード。満開の桜の下で優雅な舞を披露しませんか。お気軽にお申し込みください。
【日時】4月8日(日)午後2時～3時30分※雨天中止
【対象】市内の団体
【コース】JR五日市線鉄橋から明神下公園までの堤防沿い
【曲目】福生音頭、桜音頭、交通安全音頭
【申込み】3月1日(木)までに申込書(実行委員会事務局で配布)に必要な事項を記入のうえ、ふっさ桜まつり実行委員会事務局(もくせい会館1階シティセールス推進課)へ。
※参加団体への説明会を3月9日(金)午後6時から福祉センター地下1階研修室で行います。
【問合せ】ふっさ桜まつり実行委員会事務局(シティセールス推進課まちの魅力創造グループ) ☎ 551・1740



【市民農園利用者の追加募集を行っています】
福生奈賀市民農園の新規利用者の追加募集を行っています

【問合せ】福生商店街協同組合 ☎ 551・1540

【問合せ】福生商店街協同組合 ☎ 551・1540